

立命館大學白川靜記念東洋文字文化研究所
第七號拔刷 二〇一三年七月発行

「倭」「倭人」について

張

莉

「倭」「倭人」について

張 莉

はじめに

私は甲骨文・金文や『説文解字』を研究対象としている中国人である。一九九六年に日本に留学に来てから、十七年になる。来日以来漢字学の研究を重ねてきたが、日本という国に興味を抱き、日本の古代の歴史についても若干の本を読んだ。しかしながら、日本の歴史は中国人の私にとってはとても難解で、わかりにくいものであった。本稿を書くきっかけになったのは、同志社大学名誉教授の小池一郎先生らのグループで行っていた『魏志』倭人傳の研究会であった。その際に、『魏志』の記述についてそれを読み解くために辞書を調べたり、いろんな解説者の注を読む体験をした。私が古代日本の歴史に対する興味を覚え始めたのは、この経験があったからである。

私は日本の歴史に対しては門外漢だと思っている。逆に私には日本人が抱いているような歴史に対する先入観はないから、古代日本のことを記した中国文献を、中国人の私の目を通して、また私が学んだ漢字学の基礎に立って素直に読んでみようと考え、その結果としてこの

論文を提示するに至った。浅学故に足りないところもずいぶんあるとは思いますが、誤りは誤りとして、ぜひ正していただきたいと思う。私は中国の史書を読むに際し、使用している漢字や後の史書で変更されている漢字は、すべて何らかの意図を以て使われた漢字であると考えている。この論説は、そういった考えの上に立ったものである。

「倭」に関する一番古い中国文献の表記は『論衡』の「倭人」、それから『山海經』の「倭」、『漢書』地理志の「倭人」、金印の「漢委奴國王」、『三國志』魏書烏丸鮮卑東夷傳の「邪馬壹國」、『後漢書』東夷列傳の「邪馬臺國」、『隋書』東夷傳の「倭國」、『舊唐書』の「倭國」「日本」などである。古来から日本の地は何と呼ばれていたか、その経緯を確認するとともに、特に「倭」「倭人」をはじめとして、キーワードとしての「漢委奴國王」「邪馬壹國」「邪馬臺國」「大倭」という語、及びそれに関連する語の音と義に対しての考察を試みた結果を本稿で示したいと思う。

一 『論衡』の「倭人」について

王充の『論衡』巻一九恢国篇に「成王之時、越常獻雉、倭人貢暢（成王の時、越常雉を献じ、倭人暢を貢す）」と書かれている。中国の文献における「倭人」の最古の記録である。周の成王（前一一一五〜前一一〇七九）の頃といえは日本では縄文時代にあたるから、この話は信じるべきではないという意見が多い。ところが、古代の中国の歴史を辿っていくと、にわかには信憑性を帯びてくる。暢は鬯艸のことであり、「鬯」と同意の「鬱」について、『説文解字』（以下『説文』という）五下に「一日鬱鬯、百艸之華、遠方鬱人所貢芳艸、合釀之、以降神。鬱今鬱林郡也（一に曰く、鬱鬯は百艸の華、遠方鬱人の貢する所の芳艸なり。之を合釀して、以て神を降す。鬱は今鬱林郡なり）」とある。鬱林郡は今の広西省桂平県に当たり、「鬱」の産地が中国南方にあったことが知られ、『論衡』の鬯艸とつながる。『三國志』魏書倭人条の中には、鬯草の記録はない。周王朝に鬯草を献上した倭人のことは著者陳寿も必ず知っていたはずで、鬯草が日本産であるならば、一九八八文字の長文で書かれた倭人条内に特産物としてそのことが記されないはずがない。したがって、『論衡』の倭人とは、中国南部に定住していた越族の中の倭人を指すと思われる。

安徽省北西部の亳県の元宝坑村一号墓から発見された磚に「有倭人以時盟否（倭人、時を以て盟すること有りや否や）」（一七〇年頃のもの）と推定される」とある。磚文の「盟」とは古代中国の近接する国々の間で神明にかけて交わされる不可侵や同盟の誓いを意味するのであ

り、そこからするとこの「倭人」が遠く離れた日本に住む倭人とは考えにくく、安徽省亳県に定住していた倭人と考えるのが妥当である。この金石文は倭人が中国国内に定住していた動かぬ証拠である。

越人は単一の民族ではなく、百越と呼ばれていた。この越族の中に倭人が含まれていた。長江下流域に住んでいた倭人の一部が北上し、山東半島から朝鮮を経て、日本に渡ったのであろう。鳥越憲三郎氏は「わたしは千年来、稲作を携えて日本列島に渡来した倭人、つまり弥生人と呼ばれた日本人のルーツを、中国雲南の滇池周辺に求め、その雲南から各河川を通じてひろく移動分布した諸民族を、日本人と祖先を同じくするものとして、『倭族』の名で捉える新説を発表した」と述べる。鳥越氏のいう「倭族」が日本に渡来した弥生人であることは同意であるが、「倭族」を雲南の滇池周辺の出自と限定するには疑問を感じる。その出自は概ね長江流域の中下流の南側で、その文化を伝える最大の遺跡は現在の浙江省余姚市にある河姆渡遺跡で七〇〇〇年〜五〇〇〇年前の遺跡であり、稲と高床式建物がすでに出土している。

二 『山海經』に見る「倭」、『漢書』列傳六十九王莽傳に見る「東夷の王」について

次に、中国の古文獻に「倭」が登場するのは中国最古の地理書『山海經』である。『山海經』巻十二海内北經に「蓋国在鉅燕南、倭北、倭屬燕。（蓋国は鉅燕の南、倭の北に在り、倭は燕に属す）」とある。清代に『山海經』を注釈した郝懿行の『山海經箋疏』によると「經云

倭屬燕者蓋周初事與（経の云う倭屬燕は蓋し周初の事か）』と述べられてはいるが、時代がよくわからない。燕の楽毅將軍の活躍した戦国時代とする説もある。この頃の朝鮮半島では北側に燕、中央に蓋国、南側に倭があった。すなわち、この倭は朝鮮半島内にいる民族集団である。時代的にみて、恐らくは南越から移ってきた倭人のことであると思われる。

『漢書』王莽傳に次のような記事がある。「莽既致太平。北化匈奴、東致海外、南懷黃支、唯西方未有加。乃遣中郎將平憲等多持金幣、誘塞外羌、使獻地願内属。——中略——莽復奏曰、太后秉統數年、恩澤洋溢、和氣四塞。絶域殊俗、靡不慕義。越裳氏重譯獻白雉、黃支自三萬里貢生犀、東夷王度大海奉國珍、匈奴單于順制作、二名去。今西域良願等復舉地爲巨妾。（莽すでに太平を致す。北は匈奴を化し、東は海外を致し、南は黄支を懐くるも、ただ西方は未だ加うることも有らず。すなわち中郎將平憲等を遣わして多く金幣を持ち、塞外の羌を誘い、地を獻じて内属せんことを願わしむ。——中略——莽復た奏して曰く、太后統を乗ること數年、恩沢洋溢し、和氣四塞す。絶域俗を殊にするも、義を慕わざる靡し。越裳氏訳を重ねて白雉を獻じ、黄支三萬里よりして生犀を貢し、東夷の王は大海を度りて国珍を奉じ、匈奴の單于は制作に順い二名を去る。いま西域の良願等復た地を挙げて巨妾となる」とある。これは平帝の元始四年（紀元四年）の記録である。この時、平帝は一三歳であり、王莽の行政下の傀儡政権であった。東西南北の国が貢獻をする中で、「東夷王度大海奉國珍」の一文がある。「度大海」とあるから、この「東夷王」は、日本の地に住む倭の王で

あろう。ここで思い起こされるのは、『論衡』の「成王之時、越常獻雉、倭人貢暢（成王の時、越常雉を獻じ、倭人暢を貢す）」の一文である。越裳と倭人の貢獻が両方の文に載せられている。『漢書』を書いた班固が、『論衡』に書かれた内容を踏まえてこの文章を書いたのは間違いないと思われる。『論衡』は『漢書』と同時代の成立であるが、王充と班固は知り合いであったから、その内容は既に班固に伝わっていたのだと解釈するべきであろう。中国の歴史書では、まず以前の文献の内容を載せて、更に自分が見聞きした新しい出来事を書き加えるのはよくある手段である。興味深いことは、倭人の献上品が『論衡』では「暢草」であり、『漢書』王莽傳では「國珍」となっていることである。「國珍」がもし「暢草」であるならば、「倭人貢暢」の事実を踏まえて『漢書』にも「暢草」と書かれるはずで、「國珍」と書くのはその内容が「暢草」ではないからである。ただし、「國珍」が何であるかは分からない。

さて、ここで気づくのは『論衡』の「倭人」は中国南方の民族であり、『山海經』の「倭」は朝鮮半島内に住む民族であり、『漢書』王莽傳における「東夷王」は日本の地に住む倭王であることである。これらの記述から浮かび上がるのは、倭人の中国南方から朝鮮の地を経て、日本の地に至る民族の移動である。筆者は、吳越人中の倭人の集団がある時には直接九州に渡来しており、またある時には朝鮮を経由して渡来しているものと考ええる。『三國志』魏書烏丸鮮卑東夷傳倭人条（以下、通説に従い『魏志』倭人傳と表記する）にあるように、「黥面文身」や「貫頭衣」の習慣が中国南部と同じであり、それらは中国の倭人が

直接九州にやってきた証である。中国から直接九州にやってきた倭人の領域に、朝鮮の地で集団を形成した倭人が何度も押し寄せたのだと思われる。

二〇一二年九月に中国の西双版纳の瀾滄江（その下流がメコン川）の西岸から山奥に入った村、景哈哈尼族郷を訪れた。電気は通じているが、テレビがなく、子供たちがはだしで歩いていたのが印象的であった。皆親切で、我々の取材にも快く応じてくれた。村の住民である初老男性の当黒さんに「倭」という字の意味を問うと、「アカ」と答えた。哈尼族は自らを「阿卡(Ākā)」すなわちアカ人といい、ミャンマー・タイ・ラオスにおいてはアカ族の名で知られる。この「阿卡」の意味は「远方的客人（遠くからの客人）」であり、哈尼族は瀾滄江の源流とされる大江源頭（西蔵自治区の拉賽貢瑪とされるが定かではない）からやってきたといわれている。村の住居は「干栏」と呼ばれる高床式住居で、別地方の哈尼族の村の屋根には日本の神社建築によくある千木（神社本殿の屋根上にある交叉した木）が見られた。彼らは、納豆や蒟蒻や餅を食べることも聞いた。近くの店で、もち米と紫米からなる赤飯やちまきを食べたが、ほとんど日本のものと変わらなかつた。また、同じ哈尼族の隣村の入口には、鳥の木彫が両側に飾られた門が見られた。この門は日本の神社の鳥居の原型と見てよい。私は、これらのことから、哈尼族が日本列島に住む倭人と同じ出自の民族であることを確信した。もと倭人であった哈尼族や布朗族の人は皆優しかった。話しかけると、お茶飲んでいけ、飯食っていけと言ひ、家の中もどうぞ自由に見たらといった感じである。西双版纳や昆明などの

都会に住む人とは全く違う彼らの穏やかな目つきは、世界の中でも最も優しい親切な民族の一つとされる日本人に相通するものがあつた。雲南民族の傣族、哈尼族と長江流域から北東の日本に至つた倭人は文化の上での多くの共通性が指摘されている。稲、高床式の建物、千木、村の入り口に鳥の木彫を載せた門（鳥居の原型といわれる）、納豆・蒟蒻・餅・赤飯の食用、下駄、貫頭衣（呉服にその名残がある）などである。春秋時代の呉越戦争、戦国時代の楚の侵攻による越の滅亡、さらには秦や漢による中国統一のための侵略により、越族のうちあるものは中国南部や現在のベトナム、ラオス、ミャンマー、タイに逃れ、またあるものは朝鮮・日本へと逃れていった。その人たちが、日本に稲作をもたらし、倭人と称したのであろう。

三 金印「漢委奴國王」の「委奴」について

『後漢書』東夷傳・倭に「建武中元二年、倭國奉貢朝賀、使人自稱大夫、倭國之極南界也。光武賜以印綬（建武中元二年、倭國、奉貢朝賀す。使人自ら大夫と稱す。倭國の極南界なり。光武、賜ふに印綬を以てす）」とある。江戸時代に金印「漢委奴國王」が発見され、これが『後漢書』に言う「印綬」であるのは疑いなく、日本の古代史の中では最も有名な金石文となつた。建武中元二年（五七年）に光武帝より授与された金印「漢委奴國王」の「委奴」について、その意味を述べてみたいと思う。

「漢委奴國王」は「漢の委の奴の國王」と訓ずる三宅米吉説が最も有名で、「漢の委奴國王」と読んで「伊都國王」に比定するという説

も多く支持されている。「委の奴」の読みは、本居宣長が『馭戎慨言』において『魏志』倭人傳の奴国を儼県、那津に比定したことに起因する論である。「漢の委奴国王」は江戸時代に藤貞幹・上田秋成が唱えた。古田武彦氏は「漢の委の奴の國王」つまり「AのBのC」と読む「三段細切れ独法」は古代中国の印文には他に存在しないことを述べた。また「漢の委奴國王」という読みについて、古田氏は「しかし、『委奴』を『伊都』と読むことはできない。なぜなら、『三国志』の記載に従うかぎり、『一世紀に伊都国が倭人の中心国であった』という可能性は、全く認められないからである」と述べ否定している。最終的に、古田氏は「委奴国」邪馬壹国」という等式を樹立した。『舊唐書』倭國傳の冒頭にも「倭國者古倭奴國也（倭國は古の倭奴國なり）」とあり、「倭國」が「倭奴國」を出自とすると語られている。漢の武帝は、日本列島のいくつかの小国を統合した国として「委奴國」を認めたからこそ金印を授与したのであり、奴国や伊都国に金印を与えることは考えにくい。

さて、「委奴」の義について、更に考察を進めてみよう。「委奴」を語る前に、同じ「奴」という字を用いた「匈奴」について考察する。

殷代から周初に至る民族名はすべて一字名称で、春秋・戦国時代から北狄・東夷にあたる国名は、匈奴・鮮卑のように二字名称になった。匈奴がはじめて歴史に登場するのは『史記』によると前三一八年で、秦の恵文王のときである。韓・趙・魏・燕・齊の諸国が、匈奴を誘って秦を攻めたという記述である。匈奴には恭奴（『漢書』匈奴傳）、凶

奴（『蔡中郎集』黄鉞銘、『釈迦方志』卷上、『慈恩寺三藏法師傳』、『三國史記』新羅紀）、兇奴（『大唐求法高僧傳』卷上）、胸奴（『塩鉄論』卷三十八）、降奴（『漢書』王莽傳）などがあり、共通の音を漢字で表記していることがわかる。北方の胡族に対して胡奴という表現もみられる。『三國志』の中に「安引軍追武曰、叛逆胡奴、要當生縛此奴、然後斬劉貢（安は軍を引き、武を追って曰く、叛逆した胡奴、もし此奴を生縛すれば、然る後に劉貢を斬る）」の例がある。胡奴、此奴の「奴」は人を蔑んだ表現であることは間違いないであろう。

「匈」は『説文』九上に「膺也（膺なり）」とあり、胸の初文で、胸に×形の文身（入れ墨）を加えた人の側身形を表す象形文字である。

「匈奴」とは、漢字から察するとおそらく胸に文身をした民族で、周以後中国の王国を北方から荒す集団であり、そのため蔑称の「奴」字を使用した。『史記』卷百十匈奴列傳五十に「漢使王烏等窺匈奴。匈奴法、漢使非去節而以墨黥其面者不得入穹廬。王烏、北地人、習胡俗、去其節、黥面、得入穹廬。（漢は王烏等をして匈奴を窺わしむ。匈奴の法に、漢使の節を去りて墨を以て其の面に黥する者に非ざれば穹廬に入るを得ず。王烏は北地の人にして胡の俗を習う。其の節を去り黥面して穹廬に入るを得たり。）」とあり、匈奴に墨黥の習慣があったことが知られる。白川静博士によると、「文」は「人の正面形の胸部に文身の文様を加えた形」で、「凶礼のときにも胸に×形を加えて呪禁とすることがあり、凶・兇・匈・胸などはその系列字である」という。「文」は甲骨文に「𠄎」「𠄏」などがあり、殷代の甲骨

文が作られた頃には、胸に入れ墨をしていたのであろう。北九州の古

い海人族である宗像氏は『古事記』に「冑形」と書かれ、胸に入れ墨をした部族であったようである。

先述の『漢書』王莽傳では「東夷王度大海奉國珍、匈奴单于順制作、二名去。(東夷の王は大海を度りて国珍を奉じ、匈奴の单于は制作に順い二名を去る)」とあるように、明らかに匈奴と「東夷の王」すなわち倭王を対比して語っている。筆者は、「漢委奴國王」について、その「奴」は漢の北方の匈奴と対比して付けた「奴」であると考ええる。

「奴」は『説文』十二下に「奴婢、皆古の皐(罪)人なり」とあり、奴隸・奴婢などの熟語を形成するから一番低い階層にある人を指しており、かつ、皐は鼻に入れ墨をすることを言い、奴婢には罪人として入れ墨が施されていたようである。『魏志』倭人傳に「男子無大小、皆黥面文身(男子は大小と無く、皆黥面文身なり)」とあり、倭人の入れ墨の風習が知られる。倭人もまた、「匈奴」と同じく文身(入れ墨)の風習があり、このような対比の上で「委奴」と称されたものであろう。

顔師古は、『漢書』地理志の「樂浪海中有倭人、分爲百餘國、以歲時來獻見云(樂浪海の中に倭人あり。分かれて百余国となる。歳時を以て來たりて獻見すと云ふ)」の「倭人」について次のように注釈している。「如淳曰、如墨委面在帶方東南万里。臣瓚曰、倭是國名、不謂用墨。故謂之委也。師古曰、如淳云如墨委面、蓋音委字耳。此音否也。倭音一戈反。今猶有倭國。魏略云、倭在帶方東南大海中。依山島爲國。度海千里、復有國。皆倭種。(如淳曰く、如墨委面は帶方東南の万里に在り。臣瓚曰く、倭は国名なり、用墨を謂わず。故に是を委と謂ふなり。師古曰く、如淳、如墨委面を云ふに、蓋し音は委字のみ。此の

音は否なり。倭音は一戈切なり。今猶ほ倭国有り。魏略に云ふ、倭は帶方東南大海中に在り。山島に依り国を爲す。千里を度海し、復た国有り。皆倭種なり。)如淳は三世紀中ごろの魏の人、臣瓚は三々四世紀にかけての晋の人、顔師古は七世紀の唐の人である。

臣瓚が言ったように、如淳は「倭」の意を踏まえた「委」を述べていると筆者は考える。如淳は『漢書』地理志の「樂浪海中有倭人(樂浪海の中に倭人あり)」を受けて「如墨委面在帶方東南万里(如墨委面は帶方東南万里に在り)」と注釈している。この二つの文章を対照すると「如墨委面」は「倭人」のことになるので、「委」は「倭」の意味を捉えたものである。また、西晋時代に書かれた『三國志』魏書烏丸鮮卑東夷傳第三十には「踐肅慎之庭、東臨大海。長老説有異面之人、近日之所出、遂周觀諸国、采其法俗、小大区别、各有名号、可得詳紀(肅慎の庭を踐み、東、大海に臨む、長老説くに、異面之人有り、日の出づる所に近し。遂に周りて諸国を觀、其の法俗、小大の区别、各有する名号を采り、詳らかに紀を得る可し)」とあり、『三國志』魏書の「異面之人」は発音からみて如淳の「如墨委面」を受けて記述したものである。黥面の倭人を意味したものと考えて間違いないであろう。

『後漢書』東夷傳倭に「安帝永初元年、倭國王帥升等獻生口百六十人、願請見(安帝の永初元年(一〇七年)、倭の國王帥升等、生口百六十人を獻じ、請見を願ふ)」とある。唐初に書かれた『翰苑』には「後漢書曰、安帝永初元年、有倭面上國王帥升至(後漢書曰く、安帝永初元年、倭面上國王帥升が至る有り)」とあり、「倭面上國王帥升」と記されている。また、『後漢書』の「倭國王帥升」が一世紀に書か

れた『通典』北宋版によると「倭面土國王帥升」とあり、更に唐類函・
斐塞部倭国条所引の『通典』には「倭面土地王帥升」となっている。

「倭面上」「倭面土」もまた、「異面之人」「如墨委面」と同意の語であ
らう。「倭面上」「倭面土」は、顔の上に入れ墨をした倭人の意であ
る。「倭面土地王」は、「土」を「土地」と解釈したもので、一連の「異
面之人」「如墨委面」から意味が離れており、何らかの間違った解釈
による記載と思われる。

先述した『魏志』倭人傳の黥面文身、また『古事記』中つ巻神武
天皇の条に「袁登賣爾 多陀爾阿波牟登、和加佐祁流斗米（媛女に、
直に遇はむと、我が黥ける利目）」と入れ墨を表す黥面の記述があり、
古代の倭の男性は入れ墨をしていたことが知られる。また、古代日本
において男性の名称に使われる「彦（彦）」や「顔（顔）」の旧字に見
られる「文」は、成人儀礼の際にひたいに朱や墨で描かれる文身を表
す。現在の日本でも「あやつこ（阿也都古）」といって、魔よけの意
味で赤ちゃんの額に、×しるし・犬などを鍋墨や紅で記す風習が古
くからある。なお「彦（彦）」は「文」と「𠂔」と「𠂔」の合文であり、
「文」は文身、「𠂔」はひたいの側面形、「𠂔」は文身の美しいことを
示す記号的な文字である。したがって、「倭面土」もまた、面（顔）
の上に土（顔料）をもって裝飾された入れ墨まがいものか或いは入
れ墨そのものを指していると思われる。

そのように考えると、「倭面土」の「土」は「委奴」の「奴」と同
じ入れ墨という意味に帰着するのである。中国の歴史書を著した代々
の著者は、必ず以前の文献を見ており、それに対して注釈を加えたり、

現在わかったことを書き加えたりするのは常例である。したがって、
「委奴」「異面之人」「如墨委面」「倭面土」は明らかに一連の同義語
なのである。

現代中国語では、ハンバークは「汉堡包(hànǎobāo)」、ホットドッ
グは「热狗(Règǒu)」で表記される。「汉堡包」は漢字の音を借りた仮
借であり、「热狗」の「热」は熱、「狗」は犬の意で、これは意味を熟
語化したものである。また、コココーラは「可口可乐(kěkǒule)」
と書き、音と意味の両方を踏まえて表記する方法を用いている。こう
した表記の仕方は、「倭面土国」「如墨委面」にも当てはめることがで
きる。中国の漢字表記では、音と義を微妙に使い分けるのは古代から
の修辞法である。

さらに、ここで古代中国や朝鮮の文献に出てくる「倭」と「倭人」
の意味についても整理しておきたい。

『論衡』卷十九、恢国篇に「成王之時、越常獻雉、倭人貢暢」と書
かれている。周の成王（前一一一五―前一一〇七九）の頃で縄文時代に
あたる。この「倭人」は日本の倭人のルーツで南中国に住んでいた「倭
人」のことを指すと思うが、それはさておいて、ここに「倭人」とあ
るのはまだ大国としてあるのではなく、民族集団としてある「倭人」
のことであろう。

朝鮮の『三國史記』新羅本紀には、紀元前一世紀―紀元二世紀にか
けて次のような記述が見られる。

「倭人行兵欲犯邊（倭人兵を行ねて、辺を犯さんと欲す）（前五〇
年）倭人遣兵船百餘艘掠海邊民戸（倭人、兵船百余艘を遣わし、海

辺の民戸を掠む」(二四年)など、戦争のときは倭人と表現する。韓国南部の金官加耶国には倭人が住んでいたので、そういった倭人かもしれないし、また日本列島に居る倭人かもしれないが、とにかく「倭」という民族の集団の一部が新羅を攻めたことは間違いない。ところが、「與倭國結好交聘(倭國と好を結び、交聘す)」(五九年)などに見るように国と国との関係にある時には倭国を使う。ここからみると、倭人は倭国よりもっと漠然とした民族集団を指している。『魏志』倭人傳の「倭人」も同じく、中国側から見て、倭人の民族集団を表現しているものと思われる。国(國)という概念は、『魏志』倭人傳の奴国・末盧国のように小地域の政治単位に使われたり、倭国のようにある程度大きな国に使われたりするので、国の大きさを判断されるのではなく、政治集団の纏まりの単位として使われる語である。しかし、中国や新羅のような外国から「倭國」と語られる時には、倭という民族が比較的大きな面積と人民を統合している政治国家を示すものと考えて差し支えないだろう。

金印「漢委奴國王」の「委奴」は「倭人」を卑下して言った言葉であると思われる。したがって、中国側からすれば「委奴國」という表現は、まだ大きな国としては認めにくいだが、辺境に住みいくらかの国を統合した倭奴Ⅱ倭人の国として認めることを表している。『漢書』地理志に「楽浪海中有倭人(楽浪海中に倭人有り)」とあるのも、大國として認められない「倭人」の集団がいることを意味する。『魏志』倭人傳に「倭人条」とあるのも、上記の「委奴」と同じ発想による表記である。したがって、『漢書』地理志の「倭人」、金印の「委奴」、『魏

志』倭人傳の「倭人」はすべて倭民族の集団という同じ意味に帰着するのである。

「委奴」は百余国を統合した「倭人」を示す卑語で、中国側としてはある一定地域を統一した国とみなし、それ故に後漢の光武帝にとつては「委奴國」と国交を開く意味があったのである。したがって「委奴國王」は「人」を意味する蔑称「奴」を「委」に付け足したものであって、「倭人の国王」の意味と解せられる。『隋書』倭国傳に「安帝時、又遣使朝貢、謂之倭奴國(安帝の時、又使いを遣わして朝貢す、之を倭奴國と謂ふ)」とある。これは『後漢書』に見る安帝(在位一〇六～一二五)に朝貢した倭国王帥升のことである。「倭奴」は「倭人」を卑下した呼称であろう。また『新唐書』には「倭奴」、「宋史」には「倭奴國」の名が見える。ここから考えても、「奴」は「人」を卑下した語として使われていることは間違いないであろう。すなわち、匈奴・胡奴・委奴・倭奴・倭奴の「奴」は「人」を卑下した語としてすべて同じ意味で使われている。

上記の「委奴」の解釈については、すでに内藤文二氏が同じ主旨をずっと以前に述べている。内藤氏は『歴史公論』(第五卷第二号、昭和十一年二月)という論文で、「漢(カン)の委(キ或はワ)奴(ド)の国王」と読むべきであるとし、「奴」について『奴』は『人』である。故に『倭奴國』も『倭人國』も『倭國』も同じ事である。『倭人國』は決して『倭の奴國(難國)』ではあるまいと思ふ」と述べている。しかし、その後この論がなぜか「漢委奴國王」の正しい見解として論議された形跡はない。

従来の解釈の欠陥は、「倭奴」を音読みし、それ以外の解釈はないとする点である。「倭奴」は音が結合された語ではなく、意味を以て結合された語である。『魏志』倭人傳では意味を含めた名称がある。最古の版である紹熙本では「對海國」とされ紹興本では「對馬國」とされるのであるが、その「對海國」の「海」は意味を示す語であり、また「一大國」の「大」も同じである。

四 「倭」の意味と音について

さて、「倭」「倭人」が何を意味するかについて考えてみたい。私は、中国側から見て、「倭」という文字は黥面文身を特徴とした民族を指しているという仮説を提唱しておきたい。その根拠について以下に述べたいと思う。

『魏志』倭人傳には倭人の黥面文身について次のように記述している。「男子無大小、皆黥面文身、自古以來、其使詣中國、皆自稱大夫、夏后少康之子、封於會稽、斷髮文身、以避蛟龍之害、今倭水人、好沈没捕魚蛤、文身亦以厭大魚水禽、後稍以爲飾、諸國文身各異、或左或右、或大或小、尊卑有差、計其道里、當在會稽東治之東（男子は大小と無く、皆黥面文身す。古より以來、其の使中國に詣るや、皆自ら大夫と稱す。夏后少康の子、會稽に封ぜられ、斷髮文身、以て蛟龍の害を避く。今倭の水人、好んで沈没して魚蛤を捕え、文身し亦以て大魚・水禽を厭ふ。後稍以て飾りと為す。諸國の文身各々異なり、或は左に或は右に、或は大に或は小に、尊卑差有り。其の道里を計るに、當に會稽の東治の東に在るべし）」

この文面を見ると、倭人の特徴として黥面文身を挙げ、かなりのスペースを割いて事細かく述べている。『史記』卷四十一に「越王句踐、其先禹之苗裔而夏后帝少康之庶子也。封于會稽、以奉守禹之祀。文身斷髮、披草萊而邑焉。（越王句踐。其の先は禹の苗裔にして、夏后少康の庶子なり。會稽に封じ、以て禹の祀を奉守す。文身・斷髮して草萊を披きて邑とす）」とあり、越族の文身・斷髮について書かれていて、『魏志』倭人傳の記事はこれを参考としている。倭人の入れ墨について、「以避蛟龍之害」、すなわち蛟龍の害を避けるために自ら龍蛇の入れ墨をしたことが述べられている。

『魏志』倭人傳の文面に倭人が周の身分の一つである「大夫」と自稱しているとの記述があるのは、周から呉地に移り住んだ呉の太伯の子孫が倭人の系譜につながることを倭人が述べているものである。また『魏志』倭人傳には「所有無與儋耳・朱崖同（有無する所、儋耳・朱崖と同じ）」とあり、儋耳・朱崖は中国の海南島の地名である。これは『漢書』地理志粵地条の儋耳・朱崖の記事に「民皆服布、如单被、穿中央爲貫頭。男子耕農禾稻紵麻、女子桑蚕織績、亡馬與虎、山多麋麋、兵則矛盾木弓弩、或骨爲鏃（民皆布を服し、单被の如く、中央を穿ち頭を貫く。男子は禾稻紵麻を耕農し、女子は桑蚕織績す。馬と虎亡く、山に麋麋多し。兵は則ち矛・盾・木弓・弩、或いは骨をして鏃と為す）」を参考としている。倭人の風俗が海南島の風俗と「近（し）」ではなく「同（じ）」と書かれていることは、中国南部の部族が日本にやってきて、その風俗を日本に伝えたことと考えて差し支えないと思われる。恐らくは、昔中国南方に住んでいた倭人が日本の地に移り

住んだ伝承を、陳寿がこれらの文章で暗示しているものとみられる。

「倭」は「委」を声符とする形声文字であるが、その意は「委」に従うものと見てよい。この「委」を含んだ「委蛇（ゐだ、或いは、ゐる）」という語が『莊子』達生篇の「澤有委蛇（沢に委蛇有り）」という記述に見える。委蛇には委它・委佗（ゐい、或いはゐだ）・委委（ゐる）・委迤（ゐい）という同義語がある。おそらくは「ゐゐ」或いは「ゐい」と発音される言葉が先行してあり、それらに委・它・佗の字が当てられたと考えられる。委蛇はこれらの語より派生して出来た語である。それらは総じて委曲やうねうねと曲がる様を意味しているが、蛇のうごめく様から引伸されたものであろう。したがって、古代の中国人にとっては、「委」字に対してごく自然に蛇のくねくねする様を連想したと考えられる。また、上記の『魏志』倭人傳の記述は、中国南方において住んでいた倭人が龍蛇文様を黥面文身するという古俗を日本の地に伝えたことをも示している。そして、中国南方及び日本列島の「倭人」が「委蛇」の入れ墨をした民族という認識があったように思われる。

先述したように、『漢書』地理志の「樂浪海中有倭人」について魏の如淳は「如墨委面在帶方東南萬里」と述べた。彼は「倭」が「如墨委面（顔のいれずみ）」を意味するとした。「委面」は倭人の顔のことであり、その顔の上に墨黥が施されていることが記されている。このように、「倭（委）」と墨黥が連結されて熟語化されているのである。

また、「如墨委面」について「臣瓚曰、倭は國名、不謂用墨。故謂之委也（臣瓚曰く、倭は國名なり、用墨を謂わず。故に是を委と謂ふ

なり）」と注釈されていることよりみれば、臣瓚は「委」が用墨（入れ墨）を指すのではなく、国名の「倭」を指すとしている。このことは、「委」が当時龍蛇の用墨（入れ墨）をも意味したので、意味の混乱を避けるために、「委」を国名と述べたものと考えられる。倭人は「異面之人」「倭面土」などと呼ばれ、そのいずれもが黥面文身を倭人の第一の特徴としている。

蛇が曲がりくねっている様は蛇の生命力を最大限に表現したものであり、入れ墨に書かれた龍蛇の文様としてもごく自然に想定され得る。雲南省晋寧県で出土した「滇王之印」及び「漢倭奴國王」の両金印が蛇紐であったことも、当時雲南に住んでいた人々と九州地方に住んでいた倭人が蛇を想定させるに足るイメージをもつ集団であったことを中国側が認識していた象徴的な査証である。また、台湾のパイワン族の家の入口に描かれた蛇が這う彫刻や越人の流れをくむベトナムの神社の天井にある蛇の飾り物も、倭人の宗教的な象徴である。吉野裕子氏によると、日本の神社に見られる注連繩の形は「蛇の交尾」を模したものだという。神社の注連繩が雌雄の蛇のからみついたデザインであるならば、曲がりくねった蛇を端的に示しているといえよう。

また、「倭」は『説文』八上に「順兒（順ふ兒なり）」とあり、段玉裁『説文解字注』「倭」の項に「倭與委義略同、委、隨也、隨、從也（倭と委は義略を同じくす。委、隨なり。隨、從ふなり）」とあり、「倭」は「委」が從順を示す意としている。上述した「委蛇」にもその意味があり、倭人は龍蛇の入れ墨をした從順な民族を表すものとみられる。南中国の「倭人」は古文獻に国の名として記載されることがなく、お

そらくは越人の中に含まれており、秦や漢といった大国には、軍備の上で歯が立たなかったたのであろう。したがって、大挙して進入してきた軍団に対して山深く逃げるか、征服王朝に従属するか方法がなかった。それ故に、倭人は中国南方や東南アジアの各地もしくは朝鮮半島や日本列島に逃げのびたのであろうと思われる。そのような従順な民族に対して、中国の中原を制覇した周・秦・漢など大国の人々は「倭」という漢字を用いたのではないだろうか。

鳥越憲三郎氏は中国の南方に住む佻族について、「なお佻族の自称も居住地域によって異なっているので付記しておく。西盟・孟連地区で『ワ』『アワ』『アワ』、滄源・耿馬・双江・瀾滄地方では『バラオケ』、鎮康地区は『ワ』という。右の『ワ』は『ワ』ow の転訛したものである。

日本列島に稲作をもたらした弥生人は「倭人」と称されたが、その「倭」の古音は『ヲ』で、佻族が倭人の呼称をそのまま伝えていることには注目される」と述べている。また、鳥越氏は「その『越』と倭人の『倭』とは、ともに上古音で『om』といい、それは類音異字に過ぎず、越人も同じく断髪・分身の倭人であった」と述べる。越の上古音を「を」(ow)と発音し、古代豪族越智氏は「オチ」と発音される。すなわち、越(ow)の発音が忠実に日本に伝わっているのである。

先述の『漢書』地理志についての顔師古の注釈で副次的に分かったことは、唐の顔師古の生きた時代には、倭の発音は「一戈切」で「yua」になっていて、これは我々が今「倭」の発音を「ワ」と言うのに近い。元の「倭」の発音は「イ①」ではなく、ワ行の「キ②」であろう。『説文』八上の「倭」では反切が「於爲切」となっていて、その発音は唐音と

見られ「②」である。したがって、「倭」の発音は、唐代においては『説文』にいう「②」と顔師古のいう一戈切「yua」が混在していたようである。

中国で漢字の「委」「倭」の音を「キ②」と発音していたものが「ワ」(wa)になったのは、中国南方人或いは日本の倭人が発する「ワ」(wa)の発音の影響を被ったものかもしれない。中国南方の倭人が「倭」を「ワ」(wa)と呼び、それらの発音が倭人の朝鮮や日本への移動とともに伝わってきたとも考えられる。中国では、「倭」の漢音・吳音ともに「キ」と「ワ」があり、現在の中国語に至っては「w」で発音されている。「邪馬壹國」「邪馬臺國」及び「倭(ゐ)國」は中国から倭国のことを漢字音で呼んだ呼称であって、九州にいた倭人はもとより自らの部族名を「ワ」(wa)と呼んでいた可能性がある。

五 『魏志』倭人傳に見る「邪馬壹國」、『後漢書』東夷列傳倭条に見る「邪馬臺國」について

『後漢書』東夷列傳倭条（以下、『後漢書』倭傳と表記する）の冒頭に次のような記述がある。「倭在韓東南大海中、依山島爲居、凡百餘國。自武帝滅朝鮮、使驛通於漢者三十許國。國皆稱王、世世傳統。其大倭王居邪馬臺國。（倭は韓の東南大海の中に在り、山島に依りて居を爲す。凡そ百餘國あり。武帝、朝鮮を滅してより、漢に使駅を通ずる者、三十許國なり。國、皆王を稱し、世世統を伝う。其の大倭王は邪馬臺國に居る。）この記事について、唐の李賢（六五四～六八四）は「案今名邪摩惟音之訛也（案ずるに、今の名は、邪摩惟の音の訛りなり）」と注している。

上記から『後漢書』倭傳にまつわる三つのキーワードを取り上げてみたい。それは、「大倭王」「邪馬臺國」それから李賢注の「案今名邪摩惟音之訛也」である。それらについて以下解釈を試みたいと思う。

「邪摩惟」は『北史』（六五九年成立）の「邪摩堆」と対比して作られた語と思われる。「惟(キ)」↓「堆(タイ)」の発音上の推移が「佳」という同じ文字符号を媒介として述べられている。「邪摩惟」の読みは「ヤマキ」であろう。「邪摩惟」の「惟」は、『魏志』倭人傳の「邪馬壹國」の読みが「邪馬壹國」であることを示している。次に、「大倭王」の「大倭」の読みは「タイキ」であろう。思うに、「倭」の読みは「キ」、「大倭(タイキ)」は、「倭(キ)」に「大(タイ)」という美称をつけたものである。『魏志』倭人傳には「國國有市、交易有無、使大倭監之(國國に市有り。有無を交易し、使大倭に之を監せしむ。)」という記述が見える。この「使大倭」は後に『宋書』第九十七異蛮傳倭國にみる「使持節」の「使」と「大倭」から成る語であり、邪馬壹國が直接使わした、いわば国営の役人を指すものと思われる。『後漢書』倭傳には邪馬臺國の王、つまり卑弥呼あるいはその系統を継ぐ王を「大倭王」と述べている。また、『法華義疏』の冒頭に「此是大委国上宮王私集非海彼本(これは大委国の上宮王の私集なり、海の彼の本に非ず)」とある。これは『隋書』倭國傳の時代にあたり、上宮王は『隋書』倭國傳の多利思北孤を指す可能性が高く、聖徳太子ではない。「大委国」は「倭國」を指すものとみられる。また「壹」は「倭」の表音であって、「邪馬壹國」は「邪馬倭(キ)國」の意であり、『後漢書』倭傳の「邪馬臺國」は「邪馬大倭(タイキ)國」の

意であると思われる。「大倭國(タイキコク)」が発音上「タキコク」となるのは自然である。『隋書』倭國傳の「倭」もまた、「大倭(タイキ)」の意ではなからうか。「倭」とは、そもそも倭人を指し、更に言うなら倭人からなる民族の総称である。国名としての「倭」は倭人が中心勢力となって作った国の意である。それは「越」が越人という民族の総称が国名になったのと同じ在り方である。「倭奴國」が倭奴(倭人)の国であることを述べたが、その意味では「倭奴國」は後の「倭國」と同意である。

また、「依山島爲居」は「邪馬山」の意を伝えたものとして解釈できる。「邪馬壹國」は日本名で「ヤマ」と称される倭人の住む国を指すことになる。筆者は、この「ヤマ」を「邪馬壹國」の成立のはるか以前の北九州の地名であったと考える。「邪馬」は本来、山川の山を指す和名である。古田武彦氏は、「ヤマ」を「春日村・須玖(大字)・岡本(中字)・山(小字)」の「山」に、その中心地を試論として求めたようであるが、縄文の昔からあった古地名であったとすれば、「ヤマ」は一定の広い地域を指す語であると考えられる。岡本山の「山」は地形を表す小字名に過ぎず「邪馬壹國」の「邪馬」とは無関係であろう。古田氏は「ヤマ」の類縁地名として『山家』(太宰府と朝倉との間)、『山門』(筑後)、『下山門』(福岡市。室見川下流の西方)を挙げているが、その一帯の地域が「やま」と呼ばれる地域なのである。山門の地名は「山」という国の入口を示すものと解釈できる。古代の最も古い地名にはツ・ナ・セ・ヤマ・シマ・ハマなど一音節・二音節の素朴な名称が多く、時代を経て川戸・山門・瀬戸・山家など、

地名が複合的な名称に変わっていく。最初はある一定地域内での識別名称であったものが、より詳しい識別名称としたがって、複合的な名称に変わっていくのである。したがって、「ヤマ」は倭人が北九州を統一する以前から存在する北九州の呼び名であると思われる。そうすると、「邪馬壹國」はかつて「ヤマ」と呼ばれる地方を制圧して新たに打ち立てた倭人の国を示す地名であると思われる。

『後漢書』倭傳の著者范曄（三九八～四五五）の時代といえ、東晋義熙二年（四一三年）、宋永初二年（四二一年）の二度にわたって、倭の五王の最初の王と称される讚が朝貢している。このことは『宋書』卷九七夷蠻傳倭國にその記録があり、范曄は宋國に所屬していたから、当然倭王讚の朝貢のことを知っていたと思われる。ということ、倭王讚が「邪馬壹國」「邪馬臺國」の系譜を引く倭國の王であるという認識のもとに、『後漢書』倭傳を書いたに違いない。

それでは、なぜ『後漢書』の著者范曄は「ヤマタイコク」の「タイ」の音に「臺」を使用したのだろうか。第一にそれは、『後漢書』の「倭在韓東南大海中、依山島爲居」の「山島」に「臺」があることを示しているからである。我々はこの「臺」と同意の表記を「台（臺）灣」に見ることが出来る。「邪馬臺國」「台（臺）灣」ともに、山島に在る「臺」が国の地理的狀態を語るものである。第二に「臺」字がその当時、卑字であったからである。『春秋左氏傳』に「人有十等。下所以事上、上所共神也。故王臣公、公臣大夫、大夫臣士、士臣阜、阜臣輿、輿臣隸、隸臣僚、僚臣僕、僕臣臺（人に十等有り。下の上しもかみに事つかふる所以は、上の神に共する所以なり。故に王の臣は公、公の臣は大夫、大

夫の臣は士、士の臣は阜、阜の臣は輿、輿の臣は隸、隸の臣は僚、僚の臣は僕、僕の臣は臺なり」とある。つまり『春秋左氏傳』の「臺」は最も身分の低いものを表す言葉なのだ。それ故に、范曄が遠く離れた東南大海の中にある東夷の国「倭」に「臺」なる卑字を使ったのである。

『魏志』倭人傳中にも一箇所「臺」の出でるところがある。「壹與遣倭大夫率善中郎將掖邪狗等二十人、送政等還。因詣臺、獻上男女生口三十人……（壹與、倭の大夫率善中郎將掖邪狗等二十人を遣わし、政等の還るを送らしむ。因って臺に詣り、男女生口三十人を献上し……）」とある。ここでは、「臺」は天子の住む宮殿を指し、貴字である。よって、同時代に「邪馬壹國」の「壹」に貴字の「臺」字を当てるわけがない。すなわち、「邪馬壹國」はよく言われるように「邪馬臺國」の書き誤りではない。魏（二二八～二六五）の時代には「臺」は貴字であったが、『後漢書』を書いた范曄（三九八～四五五）の時代には「臺」は先述した『春秋左氏傳』の時と同じく卑字だったのである。

六 『隋書』東夷傳倭國に見る「倭」「邪靡堆」について

『隋書』東夷傳倭國「以後通例に従い、『隋書』倭國傳と表記する。和田清・石原道博編訳の『隋書』倭國伝（岩波文庫）は、「倭」字を「倭」と表記しているの「倭（タイ）」もまた、一方で「大倭（タイキ）」の音を表しながら、「女」を字中に含ませることにより、卑弥呼の女王國を彷彿とさせる意味を含ませた語であると思われる。繰り返す述

べるが、このような漢字の修辭法は古代中国では、古くより多く行われている。

倭国の王多利思北孤は男性の王であるから、女性の推古天皇や王でない聖徳太子ではありえない。『新唐書』卷二二〇列傳第一四五日本に「用明亦曰、目多利思比孤直隋開皇末に直りて始めて中国と通ず」とある。『隋書』目多利思比孤隋開皇末に直りて始めて中国と通ず」とある。『隋書』倭國傳には開皇二〇年（六〇〇年）とあるから、多利思北孤の時代は推古天皇の時代であり、用明天皇とは時代が合わない。この記事はおそらく日本から来た遣唐使に聞いた情報であるから、その遣唐使が日本は卑弥呼の系統を継いだ一系の王朝であるという建前の元に虚偽を語ったものである。

『隋書』倭國傳に「都於邪靡堆。則魏志所謂邪馬臺也。邪靡堆に都す。すなわち魏志の所謂邪馬臺なり」とある。和田清・石原道博編訳の『隋書』倭國傳（岩波文庫）には「邪靡堆」に対して、「北史には邪摩堆とある。靡は摩の誤りであろう。すなわちヤマト（邪馬臺）」と注釈している。このように、「邪靡堆」は「邪摩堆」の間違いであると考えるがあるが、同じ『隋書』倭國傳の文章の中で「邪馬臺」があり、一方の「靡」字のみ「摩」の間違いということはないであろう。そうすると、「邪靡堆」の読みと意味は何であろうかという疑問が生じる。この問題について以下論じてみたい。

「靡」は現在の日本では「ヒ」「ビ」と読むが、『説文』十二下に「披靡也、从非麻聲（披靡なり。非に従ひ、麻が聲。）」とあり、この字の意符は「非」であり、声符が「麻（ま）」なのである。したがって、「邪

靡堆」は「ヤマタイ」と読んだに違いない。誤字である場合には、その明確な理由も述べるべきであろう。例えば、先述の和田清・石原道博編訳の『隋書』倭國傳（岩波新書）に「邪靡堆」について、「北史には邪摩堆とある。」とあるが、それならば『北史』においてなぜ、「邪靡堆」が「邪摩堆」に置き換えられたかをまず検討しなければならぬ。その理由として考えられることは、「靡」「糜」の音があることである。正確には、「靡」はビ、ミの音があり、現代中国語ではミである。そうすると、当時では「邪靡堆」は「ヤビタイ」「ヤミタイ」とも読めた可能性がある。『北史』では、「靡」がこのように「マ」と「ミ」「ビ」の発音上の明確さを欠くために、音の紛れがない「邪摩堆」の表記に置き換えたと考えられる。『北史』の編者 李延寿は『隋書』の編纂にも参与しており、以上のような観点から「邪靡堆」から「邪摩堆」に替えたのであろう。このように、文字の置き換えは何らかの意味があると考える方がよい。

更に、「邪靡堆」という言葉について考察してみよう。「其地勢東高西低、都邪馬堆。則魏志謂邪馬臺者也。（其の地勢は東高西低である。都は邪馬堆で、則ち魏志の言ふ邪馬臺なる者なり）」とある。したがって「邪靡堆（ヤマタイ）」は「邪馬臺」と同じ発音であるから、「邪馬臺國」の読みは「ヤマタイヨク」である。またそれに加えるに、「堆」字を使用することにより「邪馬臺國」の「臺」の意味を述べている。「邪馬臺國」が倭國傳の文章では、「其地勢東高西低」とあるので、そのことと「堆」うずたかい丘の意」との意味的関連を含ませたものと解釈できる。「臺」は『説文』十二上に「觀四方而高者从之从高省與室

屋同意（観の四方にして高きものなり。至に従ひ、之に従ひ、高の省に従ふ。室、屋と意を同じうす）」とある。そこから、意味が拡張され、台地のような高台を指す。したがって、「臺」は「堆」に通じ、「邪馬臺國」とは台地の上に位置した国であることを示している。このことは、「其地勢東高西低」とともに「邪馬臺國」「倭國」のあった場所を比定する条件となる。「其地勢東高西低」は、おそらく西側には海があつて東側になるほど地形が高くなる地と推測され得る。文字の使用に関していささか込み合った解釈のように思えるが、これが当時の本来的な中国における修辭法なのである。

唐初に書かれた『翰苑』には、倭国について次のように述べられている。

「憑山負海、鎮馬臺以建都。分職命官、統女王而列部。卑彌娥惑翻叶群情、臺與幼齒、方諸衆望、文身點面、猶稱太伯之苗。阿輩鷄彌、自表天兒之稱。因禮義而標秩、即智信以命官。邪届伊都、傍連斯馬。中元之際、紫綬之榮。景初之辰、恭文錦之獻。（山に憑り海を負うて、馬台に鎮し以て都を建つ。職を分ち官を命じ女王に統ぜられて部に列せしむ。卑彌娥は惑翻して群情に叶い、臺与は幼齒にして方に衆望に諧う。文身黥面して、猶太伯の苗と称す。阿輩鷄弥、自ら天兒の称を表す。礼儀により標秩し、智信に即して以て官を命ず。邪めに伊都に届き傍ら斯馬に連なる。中元の際紫綬の榮あり。景初の辰文錦の獻を恭しくす）」

この文中の「阿輩鷄彌」は『隋書』倭國傳の「阿輩雞彌」と同じであり、多利思北孤を指す。更に「邪届伊都、傍連斯馬（邪めに伊都に

届き傍ら斯馬に連なる）」とあり、この文の主語は「邪馬臺（壹）國」を経て「倭國」に至るまでの一連の倭国か或いは「倭國」であり、その都は北九州の伊都に接していたことが書かれている。このことから、「邪馬臺國」の系譜を引く「倭國」は九州に在り、多利思北孤はその王であるから、断じて聖徳太子ではないことがわかる。また、『魏志』倭人傳の「卑彌呼」がここでは「卑彌娥（ヒミガ）」となっており、「娥」は美しい女性を意味し、『魏志』倭人傳に「事鬼道、能惑衆（鬼道に事え、能く衆を惑わす）」と記された「卑彌呼」の神秘性を表現した漢字であろう。また「娥」を音の表記とも解すれば、「卑彌呼」の読みは「ヒミカ」であることが類推される。

七 「倭國」と「日本」について

「倭國」という名称が、いつどのような過程を経て「日本」という名称になったか、について以下考察したいと思う。

『舊唐書』に倭國傳と日本傳があるのは、この二つの国が別の国であることを示している。『舊唐書』倭國傳には「貞觀五年遣使獻方物、太宗矜其道遠勅所司無令歲貢、又遣新州刺史高表仁、持節往撫之。表仁無綏遠之才、與王子爭禮、不宣朝命而還（貞觀五年（六三二年）、使いを遣わして方物を獻ず。太宗其の道の遠きを矜れみ、所司に勅して歳ごとに貢せしむるなし。また新州の刺史高表仁を遣わし、節を持して往いてこれを撫せしむ。表仁、綏遠の才なく、王子と礼を争い、朝命を宣はずして還る）」とあり、また『隋書』倭國傳の最後に「此後遂絶（此の後遂に絶つ）」とあり、この時から倭国が白村江の戦い

に至るまで国交を絶っており、唐と倭の亀裂の一端を表している。『舊唐書』倭國傳の上記の記事に続いて、日本傳の「日本國者、倭國之別種也（日本國は倭國の別種なり）」という記事が記されている。『舊唐書』倭國傳日本傳の記述から、白村江の戦いの後に壊滅的な打撃を被った倭國を併呑して日本列島に君臨する礎を築いた近畿大和勢力の歴史が明らかとなる。その根拠を以下に述べたいと思う。

『舊唐書』列傳第一百四十九倭國日本に次のような記述がある。

「A日本國者倭國之別種也。B以其國在日邊故以日本爲名C或曰倭國自惡其名不雅改爲日本D或云日本舊小國併倭國之地E其人入朝者多自矜大不以實對故中國疑焉（A日本國は倭國の別種なり。Bその国日辺に在るを以て、故に日本を以て名と爲す。C或いは曰く、倭國自ら其の名の雅爲らざるを惡み、改めて日本となすと。D或いは云ふ、日本は旧小國、倭國の地を併せたり。E其の人、入朝する者、多くは自ら矜大、実をもつて對えず。故に中國、焉れを疑う）」（ABCDEは著者記す）

上の文について解釈してみよう。

C「或曰倭國自惡其名不雅改爲日本（或いは曰く、倭國自ら其の名の雅爲らざるを惡み、改めて日本となす）」は、後に書かれた『宋史』日本傳で「日本國本倭奴國也（日本國は本の倭奴國なり）」とあるのと同じく、古来の倭が今の日本と同一系統であるとする近畿大和勢力の人が語った言葉である。D「或云日本舊小國併倭國之地（或いは云ふ、日本は旧小國、倭國の地を併せたり）」は歴史のありのままを述べており、これは近畿大和勢力以外の人が語った言葉であろう。C

「或曰」を近畿大和勢力、D「或云」をそれ以外の人が語った言葉として、両文の主語が相違していることを示しているのである。A「日本國者倭國之別種也」・B「以其國在日邊故以日本爲名或曰倭國」は、C・Dの両者の言い分を聞いて当時の中国側が下した結論である。それ故、日本を最初に名乗ったのは近畿大和勢力であると考えられる。

下文E「其人入朝者多自矜大不以實對故中國疑焉（其の人、入朝する者、多くは自ら矜大、実をもつて對えず。故に中國、焉れを疑う）」とあるのは、倭國と異なる近畿大和勢力の者の言う歴史が、今まで接していた倭國の遣使が言う歴史に対して、かみ合わない齟齬があったことを示している。この文面からわかることは、倭國を併呑した近畿勢力が最初に日本を名乗ったことである。

古田武彦氏はC「或曰自惡其名不雅改爲日本」より、日本國を最初に名乗ったのは倭國だとしており、『日本書紀』繼体天皇の項に『百濟本紀』の「日本天皇及太子皇子俱崩薨」とある記事を以て、倭國が日本及び天皇の称号を用いたものとしているが、その解釈は正しくないと思われる。『日本書紀』に書かれた『百濟本紀』の「日本」は『日本書紀』の「神日本磐余彦」「日本武命」の「日本」と同質の表記であって、あたかもこの記事が近畿大和勢力の繼体天皇のことを語っているように見せかけた表現法である。すなわち、『日本書紀』における『百濟本紀』に書かれた「日本天皇」は、『日本書紀』作成の際におそらく「倭王」から改竄されたものとみられる。「天皇」号は、少なくとも繼体天皇の頃には使われた形跡はない。それ故、朝鮮資料である『百濟本紀』に「天皇」と書かれているはずはなく、これもまた『日本書紀』

編纂の際の改竄によるものとしか考えられない。また、継体天皇の崩御に際して太子・皇子がともに死亡した事実はなく、古田氏の言うように『百濟本紀』の「日本天皇」、正確には「倭王」は継体側の將軍物部鹿火に敗れた九州王朝の磐井のことを指していると思われる¹⁵⁾。

『新唐書』列傳第一百四十五東夷日本には「日本古倭奴國也。(日本は古の倭奴國なり)」とあり、倭國傳は『新唐書』にはない。また、『宋史』列傳第二百五十外國七日本國に次のような記述がある。

「日本國者本倭奴國也。自以其國近日所出故以日本為名。或云惡其舊名改之也。(日本は本の倭奴國なり。自らその国日出ずる所に近きを以て、故に日本を以て名と為す。或いは云う、その旧名を惡みこれを改むるなり。)」¹⁶⁾ 両書の文脈を解すれば、日本國すなわち近畿大和勢力は「倭奴國」の末裔であるとしている。これは、『日本書紀』『古事記』と同じ文脈に立つもので、正しい歴史ではない。一方、近畿大和勢力がみずからの国を日本と号したのは正しいが、「或云惡其舊名改之也(或いは云う、その旧名を惡みこれを改むるなり)」は、倭國が日本と名称変更したことになり、近畿大和勢力が語った虚偽の歴史である。そのことを「或云」と記述したのは、それは日本の人が自ら言っていることで、中国側は正しいかどうかは疑問視しているというニュアンスを文章に含ませているのである。

『新唐書』に次の文が載せられている。

「咸亨元年、遣使賀平高麗。後稍習夏音、惡倭名、更號日本。使者自言、國近日所出、以為名。或云日本乃小國、為倭所并、故冒其號。使者不以此情、故疑焉。(咸亨元年、遣使が高麗を平らぐるを賀す。後にやや

夏音を習び、倭名を惡み、更に日本と号す。使者が自ら言うに、国は日の出ずる所に近し、以て国名と為す。或いは云ふ、日本は及ち小國で、倭を併せる所と為り、故に其の号を冒す。使者は情を以てせず、故にこれを疑う。)」

咸亨元年は六七〇年。白村江の戦いの七年後である。「惡倭名、更號日本」は日本國の使者が、自分たちの国はもと倭國であったが、日本と改名したと語っている状況を示し、虚偽の歴史である。また、「或云日本乃小國、為倭所并、故冒其號」の「為倭所并」は文の主語を「日本」とみて「倭を併せる所と為り」と訳した。正しい文法では「為所并倭」となるところであるが何故か「倭」が「所并」の前にあるので紛れがある。筆者がそのように訳した根拠は、この文が『舊唐書』の「或云、日本舊小國、併倭國之地(或いは云ふ、日本は旧小國、倭國の地を併せたり)」を受けて書かれた文だからである。そうすると、次の「故冒其號」の「其號」とは「倭」のことであり、日本はもと小國であったが倭國を併合し、国号を「倭」から「日本」に改めた意味となる。『新唐書』の「或云」は『舊唐書』と同様に日本國以外の人が語った言葉であり、真実の歴史である。中国側は、この言葉が日本の使者の言っていることとかがみ合わないで疑ったのである。中国側が「日本」を最初に名乗ったのは近畿大和勢力であると認識していたことは、『舊唐書』『新唐書』『宋書』を通して一貫している。

神武天皇を『古事記』では「神倭伊波禮毘古」、日本書紀では「神日本磐余彦」と表記している。同様に景行天皇の皇子小碓命を『古事記』では「倭健命」、『日本書紀』では「日本武命」と表記して

いる。「やまと」は奈良地方を云う言葉であるが、このように「倭」「日本」を「やまと」と発音するのは、近畿大和勢力が、自らの出自を「倭」の系統に当て嵌めたからである。『古事記』の成立が和銅七年（七二二年）、『日本書紀』の成立が養老二〇年（七二〇年）であり、『古事記』の「神倭伊波禮毘古」「倭健命」が八年後成立した日本書紀の「神日本磐余彦」「日本武命」に替えられているところに日本書紀編集者の作為が見られる。元明天皇（六六一〜七二一）の時に、「倭」は「大和」に置き換えられた。「倭（ワ）」を貴字の「和（ワ）」に置き換え、しかも「大倭」を意図して合成した語であろう。

これらから見ると、『古事記』『日本書紀』では「倭」と「日本」がもともとは一系であることを前提として書かれている。しかしながら、中国人の私より見れば、「邪馬壹國」の卑弥呼から「倭國」の多利思北孤を一系統とする「倭國」と神武天皇から推古天皇を経て天智天皇・天武天皇と続く近畿大和勢力の「日本」が、どうしても同じ系統とは思われない。

あとがき

本稿を書き終えて、私の書きあげた「倭」「倭人」の説明が日本の定説ではないことに、自分のことながら驚いている。だが、これらは私なりに日中関係の中国の古文獻を解釈し、その論理の赴くままの結果である。私は、『日本書紀』『古事記』の解釈をほとんど差し挟まず、古代日本の歴史を中国文獻からのみ検証するという方法を採用した。『日本書紀』『古事記』は近畿大和勢力が作成したものであるから、当然

体制側に有利な記述となり、そのための改竄がある。私のような門外漢にとっては、両書をそのまま読んでいけば迷路に入るばかりで、正しい歴史は得られそうにない。

本稿を書く上にあたって、古田武彦氏の諸著書を、ずいぶんと参考にさせていただいた。しかしながら、古田氏と違う見解も少しは述べている。例えば、『論衡』の「倭人貢暢」について古田氏は『一方の『漢書』で「楽浪海中に倭人あり……」と書き、他方の『論衡』で「倭人鬻草を貢す」と書いてあるとき、同じ読者は当然「同じ倭人」として読むのではないでしようか」と述べている。しかし、安徽省北西部の亳県の元宝坑村一号墓の磚に「有倭人以時盟否（倭人、時を以て盟すること有りや否や）」（一七〇年頃作ったと推定される）とあることからみれば、当時倭人が中国内に住んでいたことは明らかである。また鬻草の産地について『説文解字』に「鬻林郡」とあり、これは中国の広西省桂平県であり、中国南方である。また、朝鮮における倭や日本列島における鬻草の記述は『魏志』倭人傳などの中国の古文獻には見られず、もし鬻草が日本列島産であれば、必ず載せるであろう。更に、「邪馬壹國」の「邪馬」の意味や日本や天皇という呼称の出自についても異論を提出した。

「委奴」について、従来の読み方はこれを表音として理解したが、筆者は意味が結合された語と解釈した。「奴」が人の卑語であることから、「委奴」は倭人を卑下して言った言葉と解釈したのである。つまり、「委奴」は意味によって結合された語であって、表音と解釈すべきではない。このように、熟語を仮借による音の表記と考えるか、

意味の結合として考えるかにより、解釈の仕方が全く変わってくる。筆者は、「倭」「倭人」のことが載せられている中国の古代文献において、これらがどのように使われているかに注目した。これは、従来「委奴」を音読みで解釈してきた日本人学者とは違う新しい視点であろう。

中国の古文獻は、一字一句にすべて意味があり、使用する漢字についてもすべて推敲を重ねて最適な意味をもたせようとしている。したがって、まず原文を読み解釈することが先決で、文字に誤りがあるのならその根拠を提示すべきである。また、中国の歴史書を古い文献から新しい文献へ順を追って見ていくと、必ず古いものを参考にして新しいものが書かれ、過去の文献の意味を名称の微妙な変更によって、指し示していく傾向があることを本稿で表した。本稿はそれらの変化していった名称を順次説明したものである。

参考文献

- 鳥越憲三郎『倭族から日本人へ』弘文堂（一九八五・四）
鳥越憲三郎『古代中国と倭族―黄河・長江文明を検証する』中公新書（二〇〇〇・一）
鳥越憲三郎・若林弘子『弥生文化の源流考―雲南民族の精査と新発見』大修館書店（一九九八・四）
沖浦和光編『日本文化の源流を探る』解放出版社（一九九七・一一）
吉野裕子『蛇日本の蛇信仰』講談社学術文庫（一九九九・五）
王充原著、山田勝美著『論衡』明治書院（一九七六～一九八四）
前野直杉『山海經・列仙傳』集英社（一九七五・二〇）
班固撰、顔師古注『漢書』中華書局（一九六二・六）
（宋）范曄撰、（唐）李賢等注『後漢書』東夷列傳、倭 中華書局（一九六五・五）
（唐）魏徵等撰『隋書』東夷傳、倭國 商務印書館（一九三五・一一）

- （晋）陳寿撰、（宋）裴松之注『三國志』三十魏書 烏丸鮮卑東夷傳 中華書局（一九五九・一一）
（後晋）劉昫「ほか」奉勅撰『舊唐書』倭國日本傳 藝文印書館
（宋）歐陽脩、宋祁撰『唐書』日本傳 藝文印書館
（元）脱脱等撰『宋史』日本傳 中華書局（一九七七・一一）
許慎『說文解字』中華書局（一九六三・一一）
井上光貞監訳『日本書紀』中央公論社（一九八七・三）
倉野憲司校注『古事記』岩波書店（一九六三・一）
古田武彦『失われた九州王朝』角川書店（一九七九・三）
古田武彦『よみがえる卑弥呼』朝日出版社（一九九二・七）
古田武彦『邪馬一國への道標』角川書店（一九八二・六）

注

- （1）鳥越憲三郎『倭族から日本人へ』弘文堂（一九八五・四）三頁。
（2）古田武彦『失われた九州王朝』角川書店（一九八五・三）二九頁～三一頁。
市村瓊次郎氏「支那の文献に見えたる日本及び日本人」（『歴史学研究』第一〇九号、一九四三年四月）に同主旨の論説が、すでに載せられている。
（3）同上五頁。
（4）同上五三頁。
（5）白川静『新訂 字統』平凡社（二〇〇四・一二）七八八頁。
（6）同上。
（7）吉野裕子『蛇 日本の蛇信仰』講談社学術文庫（一九九五・五）。
（8）鳥越憲三郎・若林弘子『弥生文化の源流考―雲南民族の精査と新発見』大修館書店（一九九八・四）一五頁。
（9）鳥越憲三郎『倭族から日本人へ』弘文堂（一九八五・四）三頁。
（10）『北史』は、南北朝の北魏・北齊・北周・隋の正史。唐の李延寿の編。李延寿は『隋書』の編纂に参与している。
（11）古田武彦『古代は沈黙せず』第2篇「法華義疏」の史料批判 ミネルヴァ書房（二〇一二年・一一）参照。
（12）古田武彦『失われた九州王朝』角川書店（一九七九・三）六九頁～七〇頁に同意の記述がある。
（13）古田武彦『よみがえる卑弥呼』朝日出版社（一九九二・七）二四四頁。

(14) 同上二四二頁。

(15) 同上三三一～三三六頁参照。天皇号はわが国の考古資料では野中寺弥勒菩薩像銘文に「詣中宮天皇」及び「丙寅年（六六六年、天智五年）」、また船王後墓誌に「治天下天皇」及び「戊辰年（六六八年、天智七年）」とある。また、奈良県明日香村の飛鳥池遺跡から「丁丑年（六七七年、天武五年）」と書かれた木簡と一緒に「天皇聚露」と書かれた木簡が発見されている。それに先立って、唐の高宗の上元元年（六七四年）に、君主の称号を「皇帝」から「天皇」に替えたことが『舊唐書』卷五高宗下に書かれている。日本の天皇号は、この一連の史実の頃に成立したものである。

(16) 同書三三六～三四一頁参照。

(17) 『論衡』で「倭人」の出てくるところは二ヶ所あり、「倭人貢鬯草」は儒増篇第二六に記載されており、『論衡』卷一九恢国篇の「倭人貢暢」と同意である。

(18) 古田武彦『邪馬一國への道標』角川書店（一九八二・六）三五頁。

（同志社女子大學現代社會學部准教授（特別契約教員））